

緑化推進寄附にご協力ください

三芳町の素敵な自然と緑を未来へと残すため、緑化推進寄附金を募集をしています。
いただいた寄附金は三芳町の緑保全に活用されます。皆様のご協力をお待ちしています。

■申請から領収書発行までの流れ

- ① WEB ページから寄附申請、または環境課に直接申請
- ② 担当課から申請に応じた寄附金納付書を送付
- ③ 指定の金融機関等で寄附金を納入
- ④ 入金確認後に領収書を送付



■寄附金納入方法

寄附金の納入方法は次の①から③のいずれかになります。

- ① 三芳町役場の担当窓口へ直接納入
- ② 納付書で納入 ※納付書は郵送。使用できる金融機関は納付書に同封します。
- ③ 現金書留で納入 ※手数料、郵送料は寄附者の負担

■領収書の受領

- 直接持参による納入の場合…その時にお渡し。(後日送付可。)
 - 町の納付書による場合…金融機関の受領印が押印された控えが領収書。
 - 現金書留による場合…寄附申込書に記載されている住所へ送付。
- ※領収書は寄附金による税控除の証明になります。

■税控除

三芳町への寄附は市区町村への寄附となり所得税(国税)、住民税(町税)の控除の対象になります。
寄附金控除の適用を受けるためには確定申告を行う必要があり、その際に領収書が必要です。

問い合わせ先

三芳町役場 環境課 自然環境担当 ☎ 049-258-0019 (内線 218)

メール /kankyo@town.saitama-miyoshi.lg.jp

FAX/049-274-1013